

長州追討と長男宏元の死

慶應二年六月、幕府長州追討、藩主が出兵される事となつたので、農兵隊を引率し、本藩一番手隊長津田雄次郎に屬し、石州濱田へ出張した。此年二年長男宏元が病死した。郷黨悉く其大成を期待してゐたので、早世を惜しまぬものは無かつた。

明治元年正月、次男宏祚と共に農兵一小隊を引率し、本藩隊長荒尾藏人の手に屬し、出雲へ向つて進發し、國境陰田村に駐屯、全年三月歸營した。是は山陰道鎮撫總督西園寺公望の一行が、出雲へ入つたので、其前衛を勤めたものなのである。

奥羽追討軍に参加

この年、奥羽追討の役が起つたので、彼は之に従軍せんことを申請した。七月、願に依つて、父子三人(翁及次男宏祚、三男宏雅)農兵隊を引率して京都へ出張を中付けられ、農兵隊は足輕に召し抱へられ、其隊名を大砲護衛隊と改め、本藩大砲隊長愛洲貞之丞の部下に屬し京都郊外に於て、二ヶ月餘砲術を練習することゝなつた。隊長徹翁は、時に年五十四才、分隊長宏祚年十八才、見習宏雅年十七才であつた。越えて九月、京都から直ちに越前敦賀へ出

張を中付られ、敦賀に於て、本藩から派遣せられた山本玄番の率ゐた大隊と合し汽船に乗り風浪を冒し出羽國船川に上陸し、秋田口の官軍と合した。さうして、東北遊撃軍久我通久の手に屬すべき旨仰せ渡された。當時秋田は官軍の根據地であつて、庄内藩其他の賊軍と對抗してゐたのである。

船中の抗論

是より先船が敦賀を發しようとした時舊式の外輪船であるため速力が頗る遅い上に船体が少さくて、兵員輜重を搭載し切れない有様であつた。軍監永井與十郎が議を建て、

『今日の航路は風浪を冒して、長程北海に向つて行かうとするのであるのに斯くの如き小さな船に、斯くの如き多人數の士卒が一杯となつて、肩を側て、足を踏むの有様であるのは、甚だ危険な事ではあるまいか。しかもこの前境港から此處に來た時でさへ、船暈に苦しむものが多かつたのであるから、寧ろ農兵隊を此處から歸還せしめて、本土隊のみ率ゐて行つたらどうであらうか』

と言つた。多くの人々は是に賛成した。元來士農同船を屑としてゐなかつたのである。是

に對して、彼は獨り矢表に立つて抗論した。

『農隊の訓練が何で士隊に遜る處がありませんや、殊に我隊員は悉く強壯にして事に堪ふるの士ばかりである。宜しく本土隊を淘汰し、其老幼者を除隊すべきであります』

その座に大砲隊長愛洲貞之丞がゐて是に賛成した。

『我隊は松南氏の護兵隊と京郊にゐて、長らく銃砲の操練を共にしてゐた。今や進軍に當つて、その提繫を失つたならば、我隊の進退宜しきを失つて四離滅裂となるのであらう、寧ろ輜重の量を減じてでも護衛隊と手を分つことは出来ないのである。』

其處で議が決し、輜重を省いて士農行を同ふすることゝなつた。

聲涙共に下る決死の訓令

その夜彼は部下の兵を會合せしめて具さにその日の論議の状況を語り、且論して言つた。

『男子戰場に臨むに當つて、何で士農を論すべきがあらう。君等は、今回の戦陣に際して殊死奮闘農兵隊の面目に對してゝも決して後れをとつてはならない。さうして強健なる我隊の技倆が、如何に彼の羸弱なる士輩より遙かに遠く出でゝあるかを如實に示さなくてはならな

い。洵に予は今日、愛洲氏の授護によつて、幸に征討の軍に従ふことが出来た。死んでも憾みは少しも無いのである—』

慷慨淋漓、聲涙共に下つた。暫くして

『從令君等が其屍を奥羽の野に横たへるとも、君等の遺族は悉く自分が救済することを約束する。決して後顧の慮ひを持たないで、思ふ様奮戦して欲しい。それから戰場に在つては、東装糗糧の菲薄なのは敵に笑を貽すものである』

と言つて、金櫃を開いて人毎に五金乃至十金を分與した。一隊肅然として襟を正し、感激の餘り聲を出す者も無く、死を以て隊旗を汚さないことを盟つたのである。

出羽境村の激戦

九月十四日、彼が引率した大砲護衛隊は、本藩大砲隊及佐土原の兵と合し、官軍の先鋒として庄内日本道に向ひ砲三門を護つて進發した。佐土原藩士彌占才之進が軍監である。さうして全十五日に至り羽州境村に於て庄内藩の兵と戦端を開いた。徹翁の大砲護衛隊は本藩大砲隊と共に前列に在つたが敵の一隊が間道から迂回して來て、前後から射撃したので、不

幸にも大砲隊長愛洲貞之丞が敵丸に中つて斃れ、砲手十數名も共に算を乱してばた／＼と斃れた。爲に我隊は腹背から敵を受けることゝなつた。彼は其隊を二つに分つて、宏祚宏雅の二子を前面の敵に當らしめ、自から軍を叱咤して背面の敵に向ひ、血戦數刻に及び、戦は次第に猛烈の度を加へ、危険甚だしきに至つた。其内銃手に數名の死傷者を出し、彼も股に銃丸を受け淺からぬ創を被つたのであるが、少しも屈せず益々奮戦した。其處へ折よくも佐土原藩の援軍が來會して來たので、之と挟み撃ちにして敵を逃走せしめることが出來た。その夜一人の敵が暗中から躍り出て來て彼を刺さうとした。サツと閃いた白刃は、美事損じて當らなかつた。彼は直ちに刀を抜いて之を斬殺した。さうしてその首を取り、軍をおさめて歸つて來た。

今 牛 若 丸

翌十六日進んで上淀川に至つて、水を挾んで敵と戦つた。彼はその創が益々痛んで來て、遂に兵を指揮することが出來なくなつたので、二子宏祚宏雅を自分に代らせ、自分は後隊に在つて、糧食運搬の事を司つた。宏祚等は川を涉つて大いに奮闘し、激戦又血戦部下よりも

多くの負傷者を出してゐる處へ、佐土原長州の二藩から應援の分隊が來會したので、再び賊を敗走せしめた。是から賊勢は頓に挫けて了つて、遂に日に日に退却して行く事となつた。此兩日の戦に、宏祚が年少氣鋭克く軍機を制し異數に奮戦振を見せたので、軍監彌占才之進は之を激賞して今牛若丸と呼んだ。翌十七日、徹翁の痛みは益々激しくなり遂に軍に臨む事が出來ないで、山籠に乗つて秋田へ歸り病院に入つた。

數々の感狀と恩賞

この戦争に於て、松波隊は、最も能く其技倆を天下に向つて發揮したものであつた。軍將感激すること深く、彼等父子に左の如き感狀を授けた。

松 波 徹 翁

同 玄 之 進(宏祚ノ幼名)

其方へ御預ケ之銃手共、去ル十五日十六日兩日之苦戦憤撃候段全兼而取立方宜敷故ト存候殊ニ徹翁儀深手負候得共不厭痛苦精勤被致候段感激ノ至ニ付追而急度達上聞候筋有之候間猶可被抽精忠候事

以て苦戦重傷の状を知るべきである。部下の兵へも各賞金百疋宛を賜ふた。其感状は左の如くである。

松 波 徹 翁

其方へ御預ケノ銃手共儀去ル十五日十六日苦戦勇撃ニ及候段感激ノ至リニ候追而達 上聞筋モ有之候共、不取敢左之通り被遣候猶憤發抽精忠候様可被申渡候事

一金 百疋 宛

今年十一月創が癒えたので、十二月凱旋して東京に出た。この時車駕駐輦せられ、朝廷より左の御沙汰書を下し酒肴を賜はつた。

其方儀速 王師之魁ヲ爲シ春來屢々東西ニ行走シ且奥羽ノ間ヲ跋涉シ永ク苦戦滞陣太儀ニ被 思召烈戦苦忠以寡當衆常得勝利朝敵平定凱至之段武門ノ面目神妙之至候恩賞之儀ハ依其功追而 御沙汰被爲 在候得共爲慰勞御酒肴被下候事

十 二 月

草莽の一農にして、武門の面目神妙の至りの御綸言を拜したのである。全く是は彼が素志

が天門に達したといふべきものなのである。歸途京都を過ぎて宮闕を拜し行政官から再び左の御沙汰書を拜し、重ねて酒肴を賜はつた。

池 田 中 將

兵 隊

久々遠路跋涉攻撃奏功、東京ニ於テ被爲慰軍勢候得共今般凱至ニ付不取敢賜酒肴候事

但春來兵事ニ附 大宮御所ニ茂御内々 御憂襟被爲在征討兵士之難苦ヲ恤處被 思食日

夜平定而已 御祈念之折柄今般 凱旋之趣 御内聽被爲在 御喜悅不斜候、猶又御留守

中ニ付歸陣之者厚ク慰勞候様 御内諭被爲在候事

十 二 月

行 政 官

徹翁は、重ねての厚き御徽慮に感泣するの外はなかつた。

新地二百石士班に列す

本藩主よりも同十二月十二日付を以て、戦功を賞し新知二百石を賜はり、蓄髮仰せ渡され

た。其詞令は左の如くである。

松 波 徹 翁

其方儀兼々武備相嗜、兵卒等宜敷撫育、且當秋以來所々之戰爭父子三人抽軍忠指揮行届候
段神妙ニ思召候依之此度新地貳百石並ニ蓄髮被仰付司令官其儘相勤候様被仰付御禮席鶴沼
千賀藏次ニ被仰付旨被仰出候

但シ右貳百石御藏前納被仰付候事

父子三人とは、徹翁及宏祚宏雅である。身を一農夫から起して貳百石の士班に列した家門
の榮大なりと謂ふべきである。藩主中將池田慶徳公御自筆の知行下知書の寫は次の如くであ
る。

兼々武備精練當秋出張既に顯實効毎々得勝利其勳功不少依而因幡伯耆兩國之内高貳百石充
行之迄全可令知行之仍而如件

中 將

明治元戊辰十二月廿日

慶 徳 志

松 波 徹 翁 へ

奥羽征討の役に従つた部下の藩も藩主より苗字付を許され、各々支配十俵二人扶持を賜は
り、且金貳百疋宛の軍勞金を賜はつた。其の詞令は左の如くである。

當秋以來遠路跋涉到ル處勝利ヲ得候段全兵隊協力致勇闘候故之儀神妙之至ニ被思召候依
之爲賞軍勞金貳百疋宛被下候旨被仰出候

全隊一致して軍旗を護して此光榮に浴したのは、全く彼が十有五年撫育訓練の賜であると
言ふべきである。

明 治 二 年 の 飢 饉

明治二年十月鳥取藩第九大隊第六番小隊長を申し付けられた。此年、五穀が實らず因伯地
方は大飢饉となり、飢饉に類する細民もなか／＼に多かつたので、彼は居村並に近郷の庄屋
を招いて、自分の小作人に對しては、その年の宛口米一切を免除する旨を傳達せしめた。是
が爲に一家の減收千三百二十俵であつた。彼は自ら率先して衣食を節約し、三食常に粥を用
ひたと云ふ。細民感激惜く處を知らず、泣いて是を語り合つた。今に至る迄美談とされてゐ

るのである。

悠々自適の晩年

三年三月願に依つて小隊長を免ぜられ、四年三月願に依つて隠居、宏祚に家督相續を申し付けられ、五年三月東京に移り、爾後悠々風月を友として、自から吟詠などして楽しんでゐた明治十六年松南と姓を改め、十七年十一月廿六日享年七十才にして波瀾あり光榮ある生涯を閉じた。遺骸は東京市本郷區駒込に葬り、遺髪を西伯郡高麗村大字今津村の先慈に埋めた。法名を隆仁院蘭秀義香大居士と諡つた。

波瀾ある一代の回顧

願れば、彼が夙に時勢の變を察して、其長子を遠く長崎岩國に遊學して蘭學兵學を修得せしめ以て國用に備へた事に於て、既に識見の凡ならざることが肯かれる。安政から農兵隊を組織すること十五年、文久から防禦隊を統督すること五年、以つて明治の初年に至る迄自ら是が訓練に任じ、三子宏元、宏祚、宏雅に交る交る之を援助せしめたのであるが、其費用と其勞力とは、全く計ることが出来ない位なのである。而も其家が甚だ裕であり乍ら常に自ら

勤儉質素を以て持し、衣服は綿衣以上のものを用ひず、三食の中で、魚肉が供せられることは常に稀で、煙草は用ひず、酒は三酌に過ぎず、冠婚葬祭共に一つとして質素を旨とせざるはなく、而も二六時中奉公の事に一身を委ね、殆んど資産を蕩盡する迄に至つた。後年に至つては五十四才の老嫗猶豐饒鞍に據り自ら進んで奥羽征討の軍に加はり、十七八才の二子を率ゐる隊兵を指揮して王師の魁をなし、其身重傷を負ふも猶屈せず叱咤奮戦、事天聽に達して武門の面目神妙の至也との綸旨を辱ふした。其用意と其事業而して、其功績共に共に偉大にして、誠に元弘の昔一門悉くを犠牲として王事に盡した名和氏の亞流とも言ふべきであらう彼が晩年の述懐の詩に

封縣時勢高干天 不遇單身無所緣

舊袂猶看血痕蝕 斷腸追想廿年前

といふのがある。眞率穩健しかも戈を枕にして封候を夢みた彼が當年の意氣を想見するに足るのであらう。

古ごろも妹がかたみの(戰袍に包んだ床しき歌書)

彼はさうした武人であり乍ら、一方國風を善くし、加納諸平に師事して紀州の伊達千尋、河内の伴林光平、因幡の飯田秀雄、同年平、小谷古蔭、伯耆の門脇重綾等と交際した。當時刊行の『和歌鯁玉集』の中に五十四首、『稻葉和歌集』の中に十九首の多數に涉つて、彼が詠歌を採録してゐる。「妻を失ひて」と題する歌に「古ごろも、妹がかたみの繼めより、もらぬ日もなき我涙かな」といふのがあつて、家庭に於て琴瑟相和してゐたことがうかがはれるなども面白い。軍國多事、東奔西走の間に於て、戦袍常に歌書を挿んでゐたことは、又何といふ奥床しい事であらう。左に、路次感發の吟詠を二三摘録する。

大山の樹原にて

大神の、麓の樹原分けすて、雲井の雪をかへり見るかな。

氣多の崎にて

高山の、すえもとゝろに風あれて、氣多のさきさきたてる白浪

高砂にて

高砂の、尾上の嵐、うちくもり、松より北は、雪になりなき

明石の浦にて

夕月夜、あかしのわたり船はあれど、かちより行かん清き濱邊を

淀川にて

月きよみ、のぼる夜舟つらつらに、向ふ野山のあかすもあるかな

富士の麓にて

夜しらぬ、富士の高嶺の、雪の色に、あらしひかねて消ゆる月かな

武藏野にて

むさし野の、尾花が末の夕露に、かゝれる雪や富士の遠山

歌調悠揚として迫るなく、兵馬倥傯の際にあり乍ら、彼が胸中猶閑日月のあつた事を充分に想像することが出来るのである。その遺墨として現存してゐるものに、高麗村大字安原村西古伊彦の所藏なる翁夫妻の短冊といふのがある。

鶴

時しあれば、雲井の鶴も、つちふみて、たてるは千代の、ためしなるらし 徹

ちとせ山、松にはぐくむ、田鶴見れば、世にそたつらん、かぎり志られぬ 志け子

彼の 後——

彼に三人の男子があつた。長男が宏元(幼名傳之丞)と云ひ、長崎、岩國等に遊んで蘭學を修め砲術を研究して歸り、境、淀江等の砲台を設計し、常に勤王の志厚くして、天下の志士と交友したのであるが、慶應二年二月、父に先つて、二十九才を以て病歿した。次男が宏祚(幼名玄之進)で、明治元年父と共に奥羽戦争に従ひ、感狀を賜はり、明治十二年以來選ばれて東京府會議員兼本郷區會議長となり令名があつたが、二十年四月三十六才で病死した。三男が宏雅(幼名包五郎)で、父兄に従つて奥羽戦争に参加し、明治二十三年帝國議會開會に當り、郷里鳥取縣から、第一回の衆議院議員として當選した。現存の人である。

附 記

農 兵 隊 組 織

農兵隊は世に松波隊と稱してゐる。安政二年から、明治元年迄十五ヶ年に涉つて、松南徹翁が私財を抛つて近郷の壯丁五十人を以て組織し、徹翁が自ら訓練したものである。

安政から、文久年間の頃迄、兵式は詳かでないが、一人に付一ヶ年米八俵宛を給料として渡し、外に大小刀一腰、火繩筒(種ヶ島十匁玉)壹挺、毛笠、筒袖、股引、脚絆、足袋、草靴等を給するの外、毎月六回の訓練日、及土用、寒各三十日の稽古日には、一切の食事を給し別に壯丁の窮困には、田地二反歩を給し、無料で小作せしめた。

慶應年間から、兵式を和蘭式に採り、三十二人を以て一小隊とし、外に左右嚮導二人、押伍五人、補充兵十二人、都合五十人とした。火繩筒を改めて『ケペール』銃を採用し、被服も前述の分の外に半袴を増給した。長州征討の際には、五十人内三十人を撰拔し、徹翁一人で引率した。

慶應三年より、更に兵式を英式に改め、四十人を以て一少隊とし、外に左右嚮導二人、押伍四人を置き、其他の人員を補充員とし、小隊長は徹翁是に當り、分隊長は二子宏祚宏雅が之に任じた。又當時新式の線入銃が始めて渡來したといふことを聞いて、遠く長崎から買求めて『ケーベル銃』に代へた。奥羽戦争の際に農兵隊の精銳を以て聞えたのは、一に兵器が精良であつたのと、訓練が周倒であつたからだと言つてゐる。此の外、兵隊に劍術の稽古をさ

せるために、師範二人を、有給で十年間雇入れ、鐵砲鍛冶二人を常備とし、大砲數門を鑄造して、藩主へ獻納したことがある。奥羽戦争の際には、鐵砲鍛冶をも引き具して行つた。以上の農兵隊は、明治元年七月京都出張の命を被る迄凡て徹翁の自費を以て仕上げたものである。さうして、京都に於て大砲護衛隊を命令せられた日、此農兵隊は藩の足輕に召し抱えられ、京都出張及奥羽戦争に引連れたのは五十人許で、徹翁と宏祚宏雅の三人が之を指揮し彼が重傷した外に、討死が三人、重傷者二十餘人を出した。隊員は凱旋の後藩から支配十俵二十人扶持を賜はり士族に列せられた。

防禦隊の組織

防禦隊は、文久三年から慶應三年迄約五ヶ年間組織訓練したのであるが、淀江砲台防衛の爲藩の費用を以て組織することとなり、藩命によつて徹翁が之を統督し、砲術は長男宏元が師範となつてゐた。さうして、農兵隊は専ら陸戦に用ひ、防禦隊は主として、砲台守備に任じたものである。毎月六回徹翁の自邸に於て操練し、射的稽古等の費用は一切徹翁に於て自辨した。その組織は次の如くである。

總指揮長 松南徹翁
 師範 松南宏元
 取締役 八人

湯淺徳右衛門(淀江) 西古伊左衛門(安原)

松南權兵衛(今津) 古志幸右衛門(安原)

吹野伊兵衛(淀江) 谷尾甚右衛門(淀江)

松南牧次郎(今津) 松南富右衛門(稻光)

用掛り 二十四人 三人宛取締役ニ分屬ス

砲手 六十四人 八人宛取締役ニ分屬ス

取締役八人は皆近郷の名族である。

信濃坊源盛

——船上山の義舉に參し六波羅に奮戦し

更に九州に皇運の挽回を圖つた忠烈の人である——

信濃坊源盛は、村上行高の第九子であつて、名和長年の弟である。大山寺に入つて其の別當となつてゐたものである。

元弘三年後醍醐天皇が隠岐より御潛幸遊ばされ、長年が是を翫じて船上山に立て籠つた時源盛は、兄を援け、君に忠勤を盡さんことを決心し、僧房の同宿二十餘人を引率して、急遽之に應ずることゝなつた。この當時船上山には山上に寺があつて、大山寺の末寺に屬してゐたので、源盛は山僧に命じて帝に供御を進め奉り、甲斐々々しくも各方面に斡旋するのであつた。間もなく賊軍三千餘騎大舉して襲來し、史上に有名なる船上山東坂、西坂の戦の幕は切つて落とされた。源盛は兄助高等と共に賊將佐々木清秋清房等の軍に當り、獅子奮迅の勢

を以て荒れ廻り、瞬く間に之を撃退することが出來た。さうして賊軍は悉く敗走することゝなり、近國は錦の御旗に靡かぬものは無くなつたのである。彼は功を以て法印に叙せられた時に年二十六才である。

其の後源忠顯に従ひ、兄高重と共に、六波羅の討手に向つて功を樹て、幾何もなくして車駕入京の運びとなつたのであるが、是亦彼の奮闘が與つて力あつたことを知らねばならないのである。

建武三年兄長年が戦死して後、京畿に留つて楠木氏北畠氏と共に皇運挽回に努むる所があり、延元四年三月其の甥顯長(今の名和男爵家の始祖)と共に、西國討伐の懷良親王に従つて西下し、肥後の八代城に在つて菊地五條の諸氏と共に恢復を圖つて止まなかつたのであるが正平十三年十二月十三日、遂に肥後八代に於て寂滅した。時に年五十六才である。

明治二十二年、朝廷は、源盛が勤王の功を追賞し、祭料壹百圓を大王寺に下し給ふて、その祀典を修せられた、天台座主も亦大僧正法印大和尚を贈つた。近年に至り一山の有志が相謀つて、廣く義資を募り、碑を大山奥宮坂路の傍に建て、其の功を刻み込むことゝなつた

其碑文は次の如くである。

贈大僧正源盛碑

予上伯州大山宿金剛院院主常辨僧都謂予曰此地嘗有信濃坊源盛者大勤干王事朝廷亦追賞其功愚將延碑傳之於不朽請君銘之固請不已乃諸源盛姓名和氏長年弟也少爲大山寺僧稱信濃坊源盛後醍醐帝竊出隱岐也源盛率同宿十數人與兄長年等奉之於船上山更集山門衆徒援勤王軍以功叙法眼遂從中將源忠顯攻六波羅無幾車駕入京源盛與有力焉延元之亂與族顯長等從懷良親王赴鎮西軍竟寂於肥後八代明治維新朝廷大賞古今勤王之士寺僧之具狀以聞其二十二年特賜祭糝料壹百圓天台座主亦尋贈大僧正法印大和尚位嗚呼源盛之死五百有餘年於茲而有今日源盛亦可以瞑也矣銘曰

身出桑門 心思王事 乃助家兄 善哉其志

大山之陰 水清樹繁 茲建豐碑 永慰忠魂

陸軍大將大勳位熾仁親王家額

從四位勳五等文學博士末松謙澄撰文

從五位勳四等大藏朝臣秋月新太郎書

明治二十四年七月十九日



源盛坊源盛

豪圓僧正

彼は宇田川村に生れて大山に入った

徳川幕府の始、大山寺の基礎を固め、其の所領をして安固たらしめたものは、英僧豪圓である。豪圓僧正は、初の名を圓智と云ひ、大山村大字坊領中津尾氏から出たものである。全家で傳へてゐる所によれば、彼は今の宇田川村大字福岡に生れ不幸にも幼にして両親を失ひ大山寺に入つて僧となつたものであると云ふ。中津尾氏の祖先は、もと福岡に在つたものであるが、豪圓が大山寺を中興してから其の生家であるといふ縁故から、豪圓が特に召し寄せて自分の領内である處の坊領に居らしめ、大莊屋の重職を與へたのであつて、當時豪圓は更に土地をも給與しようと思つてゐたのであるが、其丈は固辭して受けなかつたものであると云ふ。

叡山より金山寺に轉じてその再興を遂げた

豪圓は最初大山寺に入つて僧となり、後叡山に上つて、東塔西谷地福院の住僧となり、更に永祿四年其處を出て、備前の金山寺に入った。金山寺は今の岡山縣御津郡牧石村にあつて延暦寺末に屬し、大山寺と同じく天台宗の巨刹である。

元來金山寺は文龜年間備前金川の城主松田將監の焚く所となつて、堂塔佛宇悉く灰燼に歸して了つてゐたものであつた。さうして豪圓が金山寺に入った頃には備前に宇喜多直家の勢力が勃興して、天正の初年以來殆んど備作の兩國を平けて城を岡山に築き、大いに武威を輝やかしてゐたのであつたが豪圓の盛名を聞いて、弟の忠家と共に深くこれに歸依し、自ら大檀越となり、金山寺再興の議を決して、天正二年正月から工を起し、三年十一月に至つて竣工することゝなつた。直家は更にこの寺を領内社寺總管たらしめ、五千九百石を給して、是を豪圓の裁量によつて領内社寺の所領に配當せしめることに定めた。そのために多年戦乱の後を受けて衰頹を極めてゐた兩國の社寺は、是より隆々として復興の機運に向ふことが出来た。是偏に豪圓の功に頼ると言はなくてはならぬものである。

叡山の再興にも大いに豪圓の力があつた

其當時には、本山たる叡山に於ても亦織田氏の攻掠を蒙つて、堂塔僧房等全く灰燼に歸してゐるのであつたが、朝廷は名刹の空しく破滅するを深く惜ませられ、豪圓を召出して、廣く貴賤道俗に喜捨を募つて再建するの計劃を樹て、是に當らしめられた。其後幾何もなくして叡山の再興が出来た事實を見ると、この間豪圓の力亦與つて大なりしものあることが、自ら察知せられるのである。

叡山再興の後、豪圓はその中の習禪院に住し、金山寺を兼攝してゐたが、丁度天正十年織田氏の武將羽柴筑前守秀吉が中國を經略しようとした時豪圓は金山寺に在つて、秀吉を軍門に訪ひ、軍役の免除を請ひ、且禁制の下賜を請ふて是を得ることゝなつた。是は今に至る迄同寺に傳へてゐるものである。

金山寺所領の盛衰

浮田直家の子秀家が、備前を治めるに當つて、國中寺社の所領を悉く没收したので、豪圓は秀吉に上申して是が復活を請ふたので、天正十六年八月廿七日、秀吉は一紙の寄進狀を金山寺に寄せ、遂に文祿四年十二月に至つて三千石を寄進し、豪圓をして是を國中の寺社に配

當せしめた。次いで慶長關ヶ原の役後となつて宇喜多家が滅亡して了つたため同家から金山寺に寄進してゐた所領は没收せられることゝなつたが、豪圓は徳川家康に言上して更に小早川秀秋より三千石を寄進して貰ふことゝなつた。斯うして豪圓は永祿四年より慶長八年に至る四十餘年間金山寺を兼掌し、遂によく金山寺を復興する事が出来た。

大山に於ける彼の功績

彼が大山に於ける功績は更に之よりも大なるものがある。豪圓が大山寺入つたのは、金山寺記には永祿四年とあり、圓慶覺書には文祿三年の頃としてある。同書卷一に

一、文祿三年甲午圓智法印天子國司之蒙勅許當山歸山觀音堂始而一山之僧房伽藍共無殘造營義講已講之位進利探題之位昇寶菩提院相續七道伽藍并院室迄立是名豪圓改稱

(金山寺記には豪圓が慶長八年叡山正覺院に移つて名を豪圓と改め探題職に補し僧正に任せらるとある。探題とは論議を裁斷するものであつて、僧正中の俊秀の者が之に任せられたものである)

一、慶長十年乙巳仲冬豪圓權僧正被任

一、同十六年辛亥六月五日豪圓遷化

豪圓が大山寺に於ける事業は、右の外には記録に見る所が無いけれども、慶長以後大山寺を安堵せしめるに至らしめたものは全く豪圓の功に頼るのである。

中村氏に對する憤懣

慶長關ヶ原の役後、大山の大檀越たる吉川氏は、周防の岩國に轉封せられ、中村忠一が伯耆の國主として米子城に住むこととなり、老臣横田内膳が國事を執り、入部の初め執政の第一着手として領内の土地を丈量し、また大山寺の世領であつた八郷八ヶ村を收めたもの、如くであるが、當時徳川氏は、所領を大山寺に寄進したけれども、まだ其朱印狀を與へておなかつたので、豪圓僧正は之を患へて、寺領安堵の事を徳川氏に上請した。さうして幕府は慶長十五年四月に至つて大山寺領に對し、朱印狀を下附した。是から大山寺の所領は三千石となり、爾後二百六十餘年、傳領して維新の初めに至つたのである。家康から與へられた朱印狀は次の如くである。

伯耆國大山寺領三千石事并山林境内諸役等

如近代有來不可有相違者也

墨 印

慶長十五年四月八日

西 樂 院

秀麗なる豪圓山

豪圓僧正を葬つた場所は、大山寺の東北に隆起した立陵、呼龍山と言ふ眺望の頗る美しい處であつて。その山頂に豪圓僧正の墳墓がある。二間ばかりの廣さの處を石で疊んで築いてあり、その上に一基の地藏尊を安置してゐる。その地藏尊の顔が、豪圓の容貌に似せられたものであると言つてゐる。是から山の名を豪圓山と稱し、呼龍山の名は遂に世人に忘られることゝなつた。英僧豪圓の名は斯くして秀麗なる大山の雄姿と共に不朽であり、郷土の誇りとして、顧みる毎に吾人の血を湧かし肉を躍らすものなのである。

謝 長 茶 田 録

橋井茶田翁

——詩文書畫に一家を樹て多くの子弟を教育した

彼は名和公の誠忠を旗表し藩公に獻金し苗字帯刀を許された——

西伯郡逢坂村に、橋井氏がある。知名の舊家であつて、世々地方の爲に盡瘁する所が大であるが、中にも茶田翁、半雲翁は特に有名である。

翁は文化六年六月六日橋井家に生れた。字は茂抽、諱は方胃、富三郎と稱し、茶田は其号である。父は篤義、母は田中氏であつた。幼にして穎敏、學を太田大和に就て受け、又父に従つて勉學すること數年、業大いに進んだので、文藝を以て一家を樹立すべき目的を以て自ら大都に出でようと考へたのであるが、不幸にも兼三郎が夭折したため家を繼ぐべき運命となり、遂に青春の血潮に燃ゆる希望は之を擲たなくてはならなかつた。其より専ら家産を興すに努力したのであつたが、しかも一日として讀書を廢すること無く、晨より宵に至る迄家

業の傍筆硯に親しみ、時に徹夜して曉の鶏鳴を聞くに至る事も珍らしくはなかつた。詩文に長じ、書畫又妙技を得、何回となく京師に遊んで、梅辻春樵、眞嶋松南、浦上春栞、小田海仙等の諸名流と應酬し、春樵と一番親交があつた。又長崎にも遊んで、清國人に従つて學んだりした。

彼が家に在る際には、西は淀江地方より、東は山良附近に至る迄、多くの人達が翁の門を叩いて其教を請はんとして來集して來るのであつた。實に彼は、當時に於ける大教育者として仰がれてゐたものなのである。

彼は名和公の誠忠に感激する所深く、大いに是を世に彰はさんとし、且は後醍醐天皇御渡航の舊蹟が湮滅せんことを憂へて、船上山に碑を建て、船上御所の舊蹟を闡明し、更に名和氏の會趾に碑を建て、其場所を明確にした。

明治維新の際名和神社の創建に當つて、大いにこの碑が参考となり証左となつたと言はれてゐる。

彼は又、先業を襲いで宗旨宗屋となつたのであるが、更に大里正に拔擢せられたので、能

く藩政を援け、境界紊乱の土地を整理し、或は自ら地圖を作成して藩に献じ、大いに改革の基礎を作つたのであるが、別に屢々献金献米をなし、以て藩に報ずる處があつたので、遂に名字帯刀を許された。

明治二年正月晦日、彼は病んで靜かに其家に永眠した。年六十一、左に碑銘を記して本傳の補遺とする。

碑

文

君諱方曾字茂抽稱富三郎茶田其號橋井氏伯耆逢坂人世農爲邑著姓王父政福父篤義母田中氏君幼受學開師涉古今善書善畫屢游京都與梅辻春樵眞島松南浦上春琴小田海仙諸名流應酬其業日進後游長崎清客王克三馮鏡如大有所悟書畫自成一家君已富才藝將游大都以文藝樹立不幸其兄其短折乃嬰先業自宗旨宗屋拔擢大里正是時連年不登請官米千二百石以賑郡人德之藩議改田改正疆界君作郡山川里田廣狹幅員圖以進藩嘉之賜布帛充帶雙刀蓋異數也君在任前後十四年簿書錯雜瑣務紛冗而渙々游及應之有法不敢以任劇廢文雅之游四方文士游山陰者皆以君爲東道主人矣逢坂實爲後醍醐天皇航渡地君慨舊蹟湮沒請廣瀨梅敦撰文建碑船上山又建

名和氏倉趾後藩議廟祀名和公蓋君爲唱也明治二年正月晦日病卒於家距生文化六年六月六日六十一歲葬岡村龍雲寺配推木氏同郡赤松村人無子請西古氏第三子超抽爲嗣

岡千仞撰 長英書



橋井半雲翁

勤儉節約の彼は大火洪水に當つて倉庫を開いて

貧民を救済し、橋梁を新設した。郡吏を辭して

文庫書畫に親しみ、名和公の忠節畫表に努めた——

橋井半雲翁は、西伯郡高麗村大字安原西古吉兵衛の第三子として、天保十年五月呱呱の聲を擧げた。幼字は半三郎、諱は超抽、半雲は其号であつて、別に皆山とも号してゐた。出でて橋井茶田翁の嗣となつたのである。幼にして穎悟、夙に文筆を好み書畫彫刻を善くしてゐた。平素は勤儉節約を旨とし、最も嚴格を持してゐたが慈善心甚だ深く、郷黨は其恤に會ふことが屢々であり、且公共のためには、力と財とを惜しまなかつたので、賞状を受け賞金を賜ふた事も、枚擧に暇が無い程だつた。

明治二年下市に大火があつて、彼が居宅も灰燼に歸する處となつたのであるが、彼は先づ

自らの庫を開いて大いに罹災者の賑恤に努めるのであつた。さうして自分の家は、桔据經營數年ならずして昔日以上の堂々たる邸宅に復することが出来た。又明治二十六年未曾有の大洪水があり、附近の橋梁殆んど流失し、交通杜絶の状態となり、地方の不便は勿論の事、中には是が爲に稼ぐに山なく全く糊口に窮するの外なきものがあるに至つた。彼は直ちに私財を投じ、自ら監督となつて、東は下中山村より、西は光徳村に至る諸川に假橋を架け、交通の復舊を圖つた。地方民の喜びは誠に想像以上の事であつたが是はその一例であつて、彼が公益の爲に私財を投じた例は限り無く有るのである。

廢藩置縣に當つて、彼は選ばれて郡吏となり、服務十餘年に及んだのであるが、是は元來彼の目的で無かつたので、辭して東都に遊び、爵紳文學諸名士と交遊し、大いに研讀する所があつた。さうして、朝廷に御慶事がある毎に、自作の繪畫彫刻物を献上して、數々褒詞を賜はつた。

名和神社の創建に當つて、彼は先代の志を繼ぎ勤王の志士を慕ふの念より壹百金を其費用に献じ、精忠の表彰を圖つたのであつた。

晩年に至つて古器物を愛し、特に考古の資料を蒐集して斯界是が爲に裨益する所が大であつた。是等蒐集したものを一館に陳列して一般公衆の爲に公開し、地方文化に資せようとする志があつたが、果さない間に、明治三十七年八月歿して了つた。年六十六才である。次に墓誌を掲げて傳記の補遺とする。

墓 誌

伯耆名和港有萬松園園主人曰橋井半雲以鄉豪右嗜文事善書畫彫刻愛客喜施與其名聞于四方今茲八月十七日病歿于家翁諱超抽別號皆山晚號半雲幼字半三郎安原村西古吉兵衛第三子出嗣橋井氏稱富三郎養父方冑號茶田亦文雅富才藝明治始沒會家罹災屋宇蕩盡半雲拮据經營未數年而堂構儼然復舊矣性勤儉嚴肅過賑卹公同之事輒竭心力而爲之因以受賞狀賜盃者不遑枚舉廢藩置縣之際選爲吏員服勤十餘年非其志也辭去屢游東京與爵紳文學諸名士交游每朝廷有慶事獻自作繪畫彫刻物數賜褒詞初茶田表名和氏遺蹟立石藩因廟祀之迄名和神社創建半雲繼先志獻一百金其宅社寺祀勤王志士者往々爲捐貲其築萬松園也曲盡意匠自寫園景持抵京索諸家題詠余題于絕云伯州忠義接遺墟鬱々長松綠萬株想昔重陰庇龍駕不令墜露御衣濡別館離亭

園萬松素封不假大夫封時平無復英雄事磨墨自描船上峰歲壬寅余游山陰欲往訪萬松園相見叙舊以其地疫行而不果今聞其逝不勝痛悼也會嗣子正房遺書屬墓誌誼不可辭翁生天保十年五月年六十六葬龍雲寺先塋配門脇氏二男一女

明治三十七年十二月 正四位文學博士重野安繹撰并書



跋

古諺に『近い神より遠い神』といふて、神威はいかにも遠方の方が、あらたかに思はれるのであるが、人間でも膝下に尊敬すべき、幾多の人物があつても、色々な人間的欠陥が判然として居る關係で、遠い人物を遠目に見て、光り輝いたものとするのが普通である。

我が山陰の地は、神代はいざ知らず、大和朝が近畿に移つてからは、中央文化の圏外となり文化的關與を多く持たぬ様になつたため、歴史的人物も少かつたであらうし又相當な人物があつたにしても、残すべく努めた人もなく遂に湮滅して、寂寥々の今日になつた事と思ふ然しよく調査し見極れば、我が郷土にも、人物の多士濟々たるものあるに思い當り、今まで近い神として、關知せざりしは、後進者の偉人に對する態度にあらざるを思ひ、苟しくも國家のため郷土社會のため教育に産業に政治に貢獻されて世人の範とする人物は青史に錄される大人物でなくとも、我々が最も親昵の感を以て迎へ得て、青年子女教養、兒童教育の上に、郷土的資料となる事を痛感し、又一方將來の研究家の考證資料の一端ともなるを得ん事を希ひ、我が西伯教育會は西伯の郷土の人物を集め、御大典記念事業として、各學校に調査

を依托し第一輯として、本誌を刊行する所以である。

原文は漢文直譯体が多く、普及版としては極めて難詰にして、讀解困難なるに、斷然現代文に譯した。然し原文の眞意と勢とは、一に失はぬ様に心懸けたけれ共、矢張無理な處が多分に發見されるが、多忙の時にして、十分推敲する能はず、其儘脱稿したのである。何れ期を見て、訂正する機會を待つのみである。

此の人物誌は、學校教育に於て修身教材の郷土化として、徳目に適當に聯絡をとり補充材料となさるゝ事は、行き惱める修身教授に花を添ふるものと信ずる。

是れを編纂するに當り、譯文編纂等ほとんど一切の仕事を、佐藤徳堯氏に委囑せるに、同氏亦犠牲的に多忙の身を以て、擔當されたるを謝するものである。唯不備の点は一切不肖の責なれば御叱正を願ふ。

昭和四年初秋

編纂主任 崎田茂信

昭和四年九月十五日印刷
昭和四年九月二十五日發行

金壹圓

鳥取縣米子市加茂町八一番地

編輯兼發行者 崎田茂信

鳥取縣日野郡根雨町根雨七二八地番

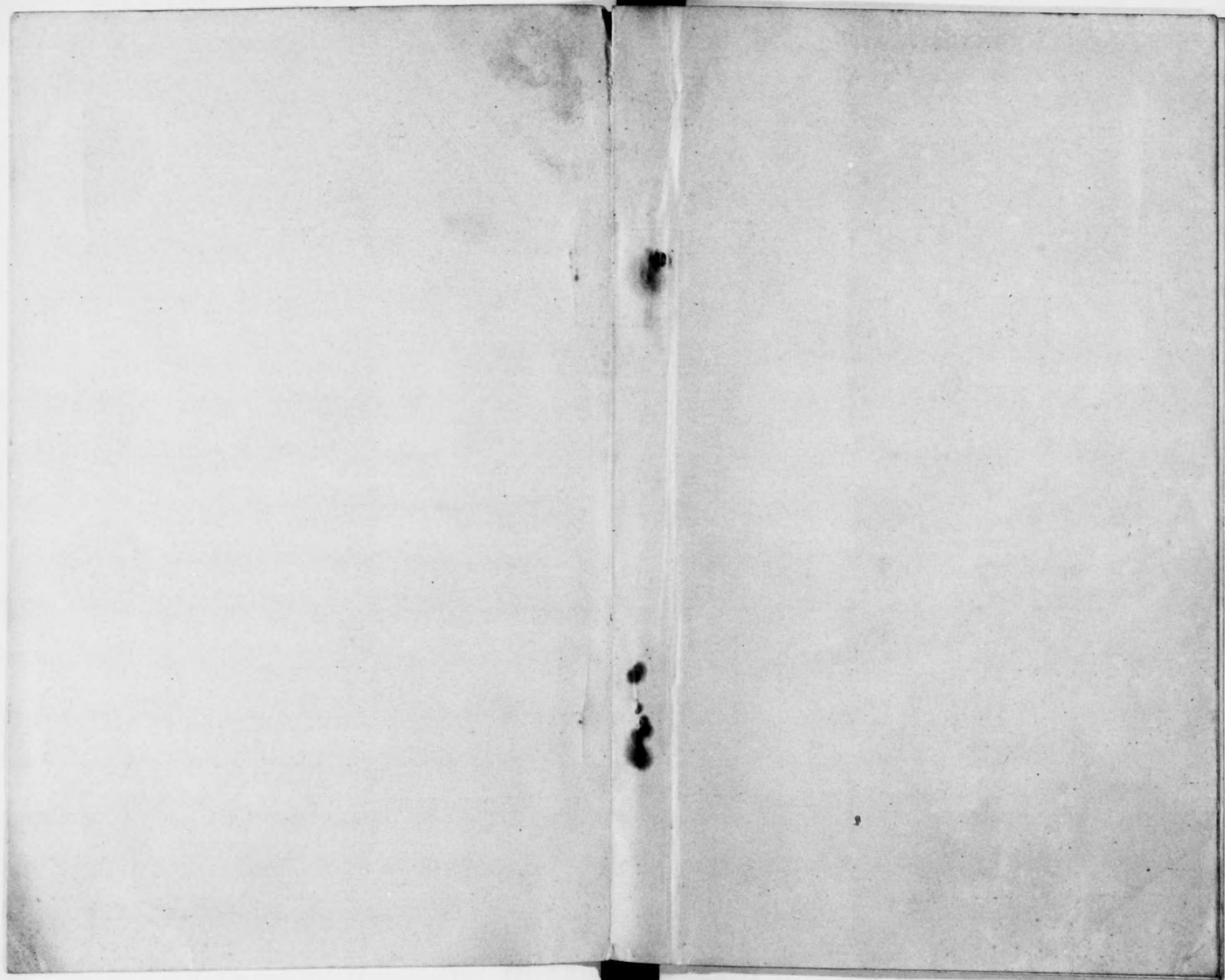
印刷者 高下京十郎

鳥取縣米子市角盤町四丁目六番地

印刷所 株式會社 根雨印刷所米子工場

鳥取縣米子市角盤町七十九番地

發行所 西伯教育會



終

